

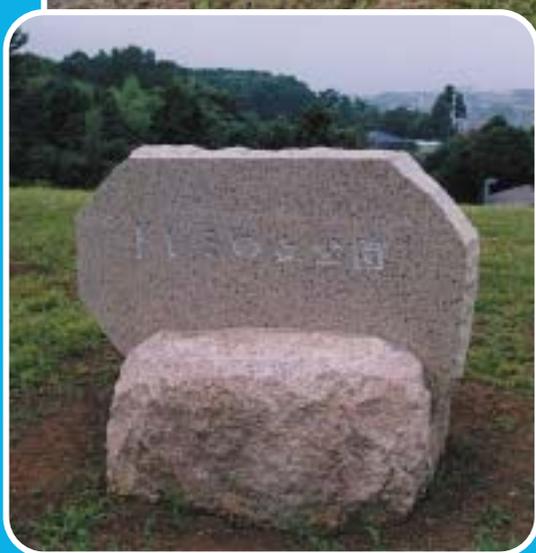
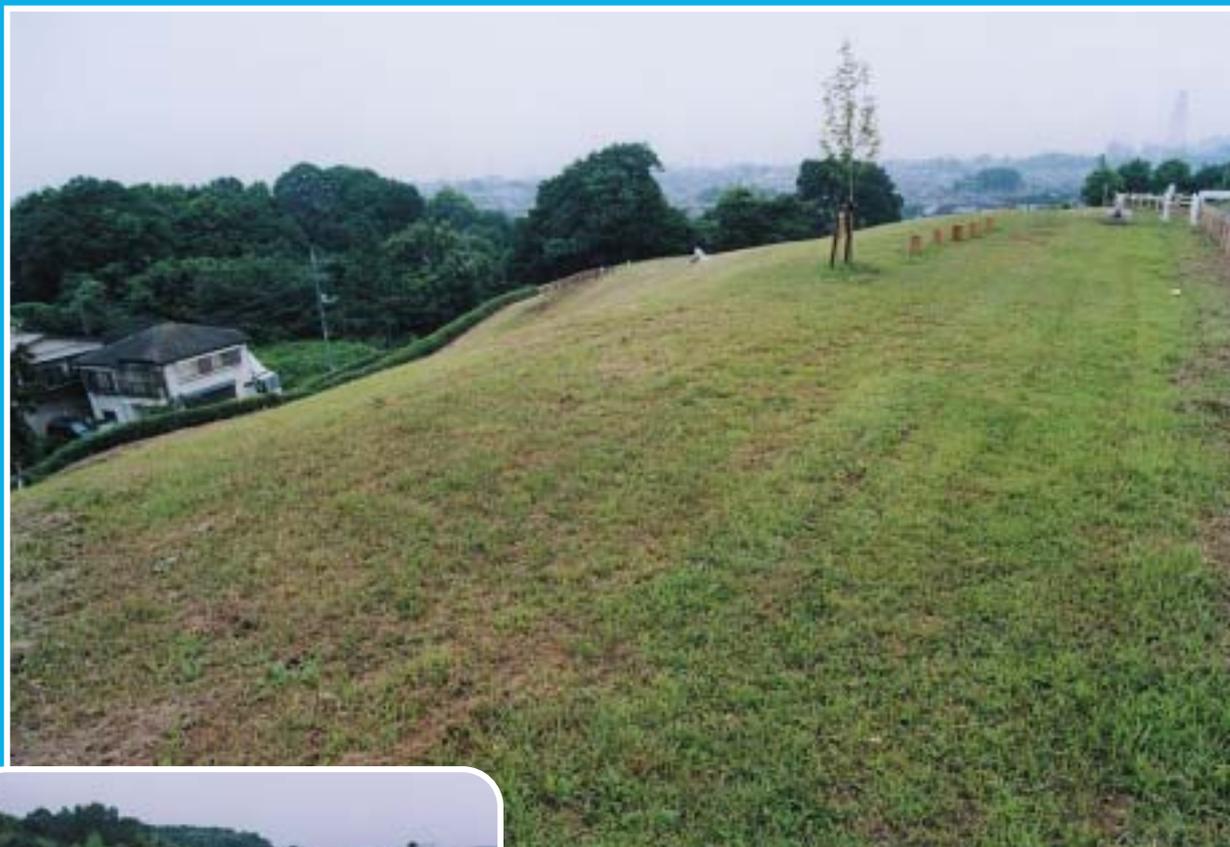
# ところざわ 市議会だより

平成18年(2006年)7月28日

発行／所沢市議会

編集／議会報委員会

第139号



■5月に開園した「ドレミの丘公園」(荒幡)

## 新・正副議長および 新役員構成 決まる

### おもな内容

ページ

- ◆第2回(6月)定例会 議会の新役員構成決まる、おもな議案の概要、議案に賛成×反対します……2~4
- ◆議案質疑と一般質問、閉会中の議会活動 ほか……5
- ◆市政に対する一般質問、請願・陳情審議の結果……6~10
- ◆委員会・会派の構成、可決された意見書……11~12

## 平成18年 第2回定例会(6月8日→6月23日)

質問・答弁は要旨を掲載しています。なお、会議録は市立図書館、市役所1階・市政情報センターなどで閲覧できます。

平成18年第2回(6月)定例会

議会の新役員構成  
決まる



第52代副議長  
小川 京子  
(公明党・3期)



第51代議長  
大館 靖治  
(市民クラブ・2期)

議長就任のあいさつ

市民の皆様には平素より、市議会に対しまして深いご理解とご関心をお寄せいただきまして誠にありがとうございます。

今、地方分権の推進と三位一体の改革が求められる中、市政の羅針盤として市議会が担う役割はますます重要となり、意識改革が必要と考えます。そのため、多様な市民ニーズを担い活動している議員の特性と資質を活かし、市政に反映させることは市民福祉の向上と市政発展に不可欠であると確信しています。

また、当市は全国で39ある特例市としてまちづくりを進めており、議員の協力を得ながら、特例市に相応しい品格ある、より円滑な議会運営を目指し、33万9千余市民の「より安全で・安心できる・安定した」生活確保に努めることが議長の職責であることを自覚し、誠心誠意努めてまいります。

21世紀はますます少子高齢化が進行し、今後の都市間競争に勝ち抜くためには、目指すべき明確な都市の理念を確立することが大切であり、議会と行政が一体となって、より魅力あるまちづくりを進めていくことが肝要と思います。そのため、更なる行政改革を推進しつつ市政振興のためのアクセルと、議会に求められている市政の監視機能としてのブレーキを適切に駆使し、微力ではありますが全力投球で皆様の負託に応じてまいります所存です。

結びに、郷土所沢が活力に満ち、より魅力ある都市として更なる発展を続けられますよう、皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして議長就任のご挨拶といたします。

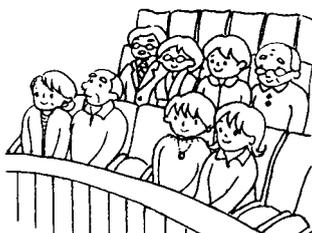


平成18年第2回(6月)定例会は6月8日から23日までの16日間の会期で開かれました。  
本会議初日、議長から提出された議長辞職願が許可され、議長選挙が行われました。投票の結果、大館靖治議員(市民クラブ)が当選し、第51代議長に就任しました。  
続いて行われた副議長選挙では、小川京子議員(公明党)が当選し、第52代副議長に就任しました。

傍聴してみませんか?

市議会の本会議は公開されていて、どなたでも傍聴することができます。

手続きは、本会議当日、議会事務局(低層棟3階)で住所・氏名等を記入し、傍聴証の交付を受けてください。



この議会では、正副議長選挙のほかに、四常任委員会や議会運営委員会の委員選任等も行われました(11ページ参照)。  
また、農業委員会委員の辞任に伴い、斎藤治正議員(さわの会・2期)、北尾幹雄議員(公明党・5期)の2名を委員として推薦しました。

6月定例会の動き

本会議	6月8日	特別委員会の中間報告・質疑
本会議	6月12日	常任委員長報告(特定事件)・質疑 提案理由の説明・議案説明
本会議	6月13日	議案質疑
委員会	6月15・16・19・20・21日	四常任委員会並行審査
本会議	6月22日	市政に対する一般質問
本会議	6月23日	常任委員長報告・質疑 討論・採決 追加議案の上程・採決 議員提出議案の上程 質疑・採決

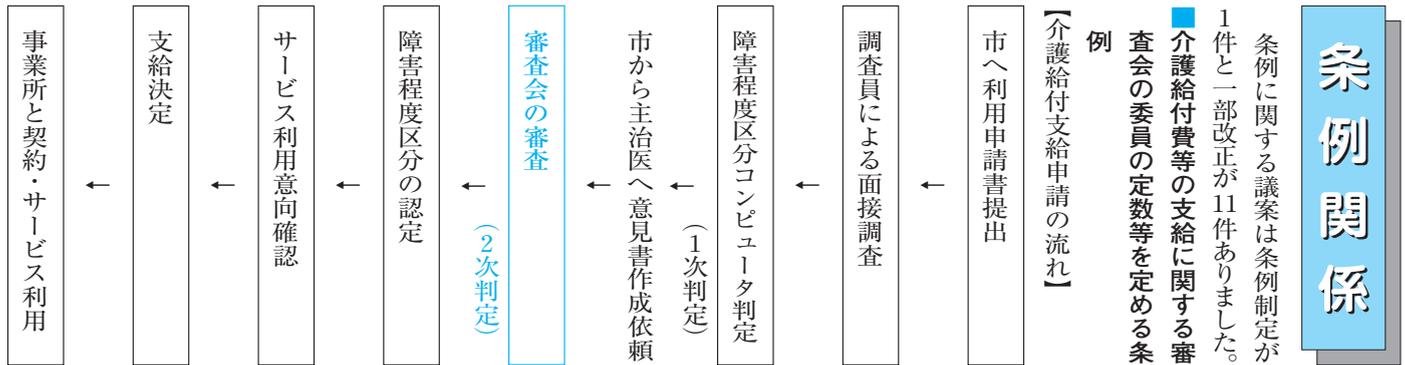
# 議案<sup>20件</sup>を可決しました

## おもな議案の概要



市長からは条例関係12件、予算関係1件など20件の議案が提出され、すべて可決しました。

また、議員から提出された議案は5件で、そのうち意見書4件を可決しました。



**問** 障害者自立支援法には、介護給付費等の審査判定を行う審査会の設置が規定されています。

**答** この条例は審査会の定数を規定するもので、審査会は3合議体で運営し、1合議体の委員を5人としています。

**問** 合議体のメンバーに当事者の立場を代表する委員は入るのか。

**答** 医師から2人、施設を運営する社会福祉法人や相談事業者から2人、当事者あるいは家族から1人を考えている。

**問** 審査会の認定に不服がある場合はどのような対応になるのか。

**答** あらかじめ本人の意向や情報の提供を元に審査が行われるが、もし、不服があった場合は、不服申し立てができる。また、市の窓口では申請の段階でご相談いただくことは可能と考える。

### 永年勤続議員の表彰

永年にわたり市政振興に尽力した議員に対し、全国市議会議長会、関東市議会議長会、埼玉県市議会議長会より表彰がありました。

○表彰された議員

(15年在職) 岩城 正広 議員  
高橋 大樹 議員  
(10年在職) 安田 敏男 議員

20議案中意見が分かれた議案に対する会派の態度	会派									結果
	市民クラブ	公明党	日本共産党	民主党	会派「翔」	さわの会	共生	風	みどり	
専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部を改正する条例)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	承認
市税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決

■専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部改正)

- ・非課税限度額の引き下げ
- ・耐震改修促進税制の創設
- ・固定資産税や都市計画税の土地に係る負担調整措置 ほか

個人市民税の均等割及び所得割の非課税限度額について、控除対象配偶者・扶養者がいる者の加算額を引き下げます。

また、耐震改修促進税制が創設され、昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、期間内に耐震改修工事を実施し、基準に適合した場合、固定資産税の税額を一定期間減額します。

このほか、固定資産税や都市計画税の負担調整を見直し、制度を簡素化して負担水準の均衡化を促進するなどの改正をしました。

■市税条例の一部改正

- ・地震保険料控除の創設
- ・3兆円規模の税源移譲(納税者の負担は変わらない)
- ・定率減税の廃止
- ・市たばこ税の引き上げ ほか

地震災害に対する配慮として、既存の損害保険料控除を廃止し、新たに地震保険料控除を創設しました。最高25,000円を所得から控除します。

三位一体改革の一環として地方

の自主性と責任を高めるため、所得税から個人住民税に税源移譲されます。この改正によって納税者の負担が変わらないよう措置をしています。

■専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部改正)

- ・制度変更により負担が増える方の激変緩和措置

平成17年1月1日に65歳に達していた年金受給者の公的年金控除額が縮小されることから、2年間、国民健康保険税の負担軽減を図るものです。

補正予算

一般会計の補正は9,347万3千円を増額し、補正後の予算総額は787億9,347万3千円となりました。

■障害福祉計画策定業務委託料

700万円  
障害福祉サービスや支援事業の体制などに関する障害福祉計画を今年度中に策定します。

■北原安松線道路築造工事費

6,200万円



議論 議案に賛成×反対します

■専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部改正)

- 反対 ●
  - ・個人市民税の非課税限度額の引き下げによる影響は大きく、固定資産税では、負担調整措置により、都市計画税にも影響を与えている。
- 賛成 ●
  - ・生活保護基準額等を勘案し、一定水準以下については非課税としていいる。固定資産税は地価変動に応じた制度に改正されている。

■専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部改正)

- 反対 ●
  - ・激変緩和といっても負担が増えることになり、高齢者に追い打ちをかける増税である。
- 賛成 ●
  - ・公的年金収入が年間153万円未満の方に対して負担増とならず、十分配慮されている。

■市税条例の一部を改正する条例制定について

- 反対 ●
  - ・低所得者層の税率は倍になり、住民税額に応じて決まる助成制度等にも影響が出る。国の方針を受け入れ、市民に負担を転嫁している。
- 賛成 ●
  - ・税源移譲により、地方に見合った税収が納税者の負担を変えずに確保でき、定率減税廃止は将来に負担を残さないためにも適正である。

■所沢市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について(議員提出議案)

- 反対 ●
  - ・理念と法の整合性を議論すべきだ。
  - ・例が福岡県にしかないことから行き過ぎの対応と考える。
  - ・誤認逮捕などの場合、議員の身分を制限するおそれがある。
- 賛成 ●
  - ・議員活動の中でも「議会に出る、委員会に出席する」ということは最低限度のことであり、それさえ出来ない場合、世論の報酬停止を望む声は大きい。

契約・人事

■北秋津雨水2号幹線築造工事  
契約金額 6億5,625万円

■(仮称)所沢市立新所沢・つばみ保育園建設(建築)工事  
契約相手 西武・明豊共同企業体

■み保育園建設(建築)工事  
契約金額 3億5,280万円

■契約相手 株式会社新藤組  
本契約は競争性をより発揮する

議員提出議案

■固定資産評価員の選任に同意  
鈴木 豊氏(三ヶ島・53歳)

議員からは「基地対策予算の増額等を求める意見書」など意見書4件、条例の一部改正が1件提出され、このうち意見書4件が可決

されました。(12ページ参照)

また、議会の会議を欠席した議員の報酬支給停止等について規定した「所沢市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、無記名投票による採決の結果、賛成8票、反対14票、無効12票(内、白票11票)となり、賛成、反対とも過半数に達しなかつたため、議決に至りませんでした。

# 議案質疑

## と

# 一般質問

市議会ってわかりにくい...



そういう声をよく耳にします。

すこしでも市議会のしくみを理解していただくため、基本的に知っていただきたいポイントがいくつかあります。

市議会の本会議では、市当局と議会との間のやり取りは、大きく2つに分かれます。その1つが、今回の市議会だよりの3ページ、条例の説明後に「問」及び「答」で紹介されている「議案質疑」で、2つめが6~10ページに掲載されている「市政に対する一般質問」です。

### ▶▶ 市議会っ3か月 ▶▶

- 4月12日 議会報・図書室委員会
- 13日 教育福祉常任委員会
- 14日 市民環境常任委員会
- 17日 外国籍市民の方との懇談会
- 18日 議会運営委員会  
議会報・図書室委員会
- 20日 建設水道常任委員会  
議員クラブ研修会  
(テーマ：基本条例)  
代表者会議
- 5月9日 代表者会議
- 15日 代表者会議
- 18日 まちづくり基本条例に  
関する特別委員会
- 19日 建設水道常任委員会
- 30日 代表者会議
- 6月1日 代表者会議  
議会運営委員会
- 6日 代表者会議
- 7日 代表者会議
- 6月8日~6月23日 第2回定例会

### 議案質疑

「議案質疑」は、市が提案する「条例」「予算」「人事」などと議員が提案する「議員提出議案」などについて、疑問や不明な点を明らかにし、賛否や修正などの決定を行う判断材料とするために行います。

本会議では上記以外にも、委員会で案件を詳しく審査した結果について委員長が報告し、これに対してする質疑もあります。所沢市議会では、「議案質疑」については時間制限がなく、1人の議員が3回まで質疑することができます。

### 一般質問

質疑が今話し合っている議案などについてのみ許されるのに対して、「一般質問」では、市政全般にわたっての疑問点や所信を質したり、報告や説明を求めたりすることができます。

「一般質問」は、国会にはない市議会(地方議会)独自の制度で、一般という言葉が示すとおり、実に幅広い分野にわたっての質問が行えます。ただし、同じ定例会中に先に質問した議員の質問内容と同じ内容になるのを避けるように配慮しています。ですから、質問する順番は公平を期すためくじ引きで決めています。

また、質問内容は、あらかじめ議長に通告することになっており、議長を通じて市の担当者に質問内容が通知されます。「一般質問」は所沢市議会の場合、申し合わせにより、1人60分以内と決められており、答弁に対して2回まで再質問することができます。

## 閉会中の議会活動から



### ■ まちづくり基本条例に関する特別委員会

まちづくり基本条例策定の今後の予定等について報告を求めました。平成18年度は準備として、市民の意見を反映させるための懇話会設置や周知のための講演会が予定され、平成22年度の制定に向けて検討を進めるというものでした。

特別委員会としては、12月定例会で提言を行うことを決定し、今回は「望ましい市民参加の形」をテーマとして開催することになりました。

### 【特定事件】

### ■ 市民環境常任委員会

産業廃棄物保管地の火災状況 排出事業者が廃棄物の撤去費用負担に応じたことから、搬出作業を進めるといふ県の対応について報告を求めました。

一般廃棄物の処理方法とコスト

西部クリーンセンターの建設費、北野最終処分場の減価償却について説明を求め、遮水シート

耐用年数等について質疑を行いました。

### ■ 建設水道常任委員会

開発行為について

都市計画法に基づく開発行為等の説明を求め、開発の一連性などについて質疑を行いました。

さらに、500㎡未満の開発行為に関する他市条例の比較研究を行いました。

### ■ 教育福祉常任委員会

松井小学校について

廊下側の壁がなく、開放的な教室や地域に開放されている図書館等を視察しました。個性を大切にした教育活動を行っている、特殊学級の「ひまわり学級」では、専門家が指導内容を支援しているとのことでした。



▲ 松井小学校図書館

# 市政に対する

# 一般質問

6月定例会では、24人が一般質問を行いました。質問は各議員の多くの質問項目中1項目だけを掲載しています。質問内容の順は、項目ごとの各議員名順になっています。

## 教育・生涯学習

### 質問者

- ・高田 昌彦 (風)
- ・岡田 静佳 (市民クラブ)
- ・浅野美恵子 (民主党)
- ・谷口 桂子 (公明党)
- ・安田 義広 (会派「翔」)

### 小・中学校校舎の

### 低い耐震化率

**議員** 新聞記事によれば、所沢市の小・中学校の耐震化率は全71市町村のうち52位、7割近い建物に耐震性が不足している。

今後の校舎の耐震化計画はどうなっているのか。また全校が耐震化される時期はいつか。具体的な予算計画も含めて伺いたい。

**学校教育部長** 現在までに補強設計7校と補強工事6校を実施し、



▲生涯学習センター

今後は1次診断の結果や実施計画に基づき、計画的に進めていく。全校が耐震化されるには約15年かかる見込みで、厳しい財政状況下、限られた予算の範囲内で早期の耐震化に努め、関係部署とも協議していきたい。

### 団塊の世代に呼応した生涯学習センターの充実を

**議員** 2007年問題の年を機に同じ考え・志を持った団塊の世代

の方が、気軽に勉強・活動できる場として、生涯学習センターの充実が必要である。しかし現在、同施設は貸し館に近い状態である。センターをより本来の目的に近い市民の集まるような施設に改革できないか。

**教育長** 同施設は県立青年の家として、長年にわたり市民に施設を提供してきた経緯があり、施設変更後も引き続き提供してきた。第3次生涯学習推進計画において、センターの機能充実を掲げ、重要な課題と認識している。今後は、時代に即した施設となるようさまざまな角度から総合的に検討していきたい。

### 松井小学校地域開放型図書館の市民利用

### 図書館の市民利用

**議員** 昨年開館した松井小学校地域開放型図書館の市民の利用者が増えている。しかし、利用できる市民は1歳から小学6年生の子ど

もの保護者だけで、条件に満たない市民は残念に思っている。市が考える「地域開放」とは何か伺いたい。

**教育長** 松井小学校の新校舎建設に際し、広く一般にも開かれた図書館とする要望があった。開放にあたっては地域の意見、防犯面でのボランティアの協力により、図書館・学校・地域が一体となって運営し、児童の育成、生涯学習の場を目指すものと考えている。利用枠の拡大については、今後の研究課題ととらえている。



### 経費のあまりかからない壁面緑化の検討を

**議員** 校舎の外側にネットを張ってプランターにツル性の植物を育てる緑のカーテンは、直射日光や運動場からの輻射熱をさえぎり、体感温度を5〜6度下げられる効果がある。癒し効果もあり環境学習にもなる優れたものである。こうした取り組みを検討したこ

とがあるか、見解を伺いたい。**教育長** 屋上緑化や壁面緑化が気温上昇の抑制や温暖化対策の効果があることは承知している。

緑のカーテンも各学校で独自に取り組んでいるケースはある。効果や教材になることについても把握している。適した植物や育成方法について調査研究を進め、関係部署とも協議していく。

### LDDやADHDへの

### 特別支援教育の現状

**議員** 軽度発達障害の判断は非常に専門的で難しい。所沢ではないが、未だに学校の先生が児童・生徒の保護者に対し、発達障害の勝手な判断を下す事例を耳にする。発達障害の判断にあたって、どのような配慮がなされているか。

**教育長** 児童・生徒の状態はさまざまに変化するため、判断は専門医等による検査を必要とするケースが増えてきている。今年度から本市独自に医師や大

学関係者から成る「特別支援教育専門家チーム委員会」を設置し活動を開始した。発達障害の判断だけでなく、巡回相談、個別の指導計画作成などを支援していく。

※LDD：学習障害

ADHD

…注意欠陥多動性障害

# 環境・清掃

## 質問者

- ・大石 健一 (市民クラブ)
- ・斎藤 治正 (さわの会)
- ・安田 敏男 (さわの会)
- ・北尾 幹雄 (公明党)

### 住宅地での深夜営業は 規制できないのか

**議員** ドン・キホーテ東所沢店が開店し、定休日なし、午前10時から翌朝の午前5時まで営業している。同店はほとんどの店舗で深夜

営業を行い、交通渋滞や騒音・振動などのトラブルが多い。安らいで眠るため、市民生活を

守るために何ができるのか。**環境クリーン部長** 県条例では、

深夜の音量規制があり、原則建物から音が漏れる場合、拡声装置等の音響機器の使用を禁じている。

同店の騒音の規制基準は敷地境界線上で45デシベル以下となり、周辺の生活環境が損なわれている場合、規制基準を遵守するよう適正に指導していく。

### 東部クリーンセンター 建設時の諸疑惑

**議員** 東部クリーンセンター建設工事の監査に関する工事監査技術調査報告書によれば、分離発注の

主旨がどこにあるのか、納得できる説明がないと指摘されている。市民に代わって品質保証と経済

性に重点を置く視点に立たなければならぬにも関わらず、なぜ分離発注を行ったのか。

**助役** 清掃施設の工事内容がプラント、建築、機械・電気設備など

多岐にわたる、事業者の専門性、機能性を最大限に発揮するため、分離発注方式を採用した。これにより各経費が明確になり、

適正な価格設定が行われ、結果的に市内業者の参加機会が多く確保され、その育成に寄与する。

### 運動公園を併設した 最終処分場構想

**議員** 先日最初から運動公園を併設しているユニークな平地型の処分場を視察した。北野の最終処分場に代わる第二処分場も平地型処分場にすべきだと考える。

所沢市も遊休農地や元農地を交換、買い取りをすれば、地権者やスポーツ広場を求める市民からも喜ばれると思うがどうか。

**市長** 平地型は跡地を有効に利用できるが、建設コストがかかる。山間型は地形の有効利用、周辺に民家が少ない等の長所があるが、跡地利用が限られてしまう。

いずれにしてもこれまでの選定経緯に該当地域の意向を加味し、

総合評価を行い、候補地を特定していきたい。

### 生ごみの分別収集で 燃やせるごみの減量を

**議員** 所沢市のごみ処理量のうち燃やせるごみが8割を占め、その

成分は水分の比率が最も高い。エネルギーの半分が費やされる

水分をいかに減らすかが肝要である。そのためには燃やせるごみから生ごみだけを分別収集し、圧縮・

脱水することで大きな効果が得られると考えるがどうか。**環境クリーン部長** 家庭から出る

生ごみは、家庭での水切りなどが大変重要で啓発を行っている。減量化・資源化の意識啓発にあ

たっては、現在生ごみリサイクル推進員による「生ごみリサイクル110番」や「生ごみ資源化推進事業」を実施している。分別収集はその事業成果等を見て総合的に判断していきたい。

# 福祉・医療

## 質問者

- ・矢作いづみ (日本共産党)
- ・脇 晴代 (共生)
- ・荒川 広 (日本共産党)
- ・菅原 恵子 (日本共産党)
- ・越阪部征衛 (会派「翔」)

### さらなる相互理解へ アンケート調査の実施を

**議員** 4月から市の保育園保育料が値上げしたが、保護者には一方的に決められた感がぬぐえない。市の保育園待機児も県内トップでなかなか解消されない。

保育施策の向上と市民・行政の相互理解前進のためアンケートを取る考えはないか。公立保育園の増設を求めるが見解はどうか。

**保健福祉部長** 現在、懇談会や保護者会、関連審議会等を通して、保育に対する意見・要望等聞き、

関連イベントで参加者アンケートを実施している。アンケート調査の考えはないが、あらゆる機会を通じて意見・要望等把握し、施策の向上に努めていきたい。

公立保育園は、施設の改築に合わせて定員増を図っていきたい。



### 精神障害者地域生活

#### 支援センターの今後

**議員** 精神障害者小規模地域生活支援センター「所沢どんぐり」を訪問し、施設の狭隘さや職員不足などの悩みや希望を伺った。

障害者自立支援法の施行を受けて、センター事業は継続されるのか。また、同センターへの支援についてはどう考えているのか。

**保健福祉部長** 法の施行に伴い、

一定基準以上の精神障害者地域生活支援センターは、地域活動支援センターに移行する。「所沢どんぐり」についてもスムーズな移行が行われるよう支援していく。

仮に、移行できなかつた場合には、何らかの支援策を講ずるべきだと考えている。

### 誰もが安心して

#### 受給できる生保制度に

**議員** 生活保護は生活に困っている人は誰でも申請でき、条件にあえば平等に受給することができる。

しかし政府は、生活保護法の精神に反して受給者を減らすための政策を強めてきた。ここで「生活保護行政を適正に運営するための手引き」が県知事宛に送付されたが、その法的根拠と解釈、運用実態について示してほしい。

**保健福祉部長** 生活保護は、憲法

第25条の理念、生活保護法の基本原理に基づき、知事や市長等が実施するものと規定されている。

同手引きは、地方自治体の事例も参考に関連事項を整理したガイドラインで、各福祉事務所が苦慮した事案なども示されている。その運用にあたっては、法の趣旨に基づき適正に実施していきたい。

### 小児医療・子ども相談の

#### 充実にむけて

**議員** 子どもの不登校や対人恐怖等の問題は学校だけの原因ではないこともあり、相談先さえ見つけにくい。小児精神科外来等の予約待ちが半年にも及び、その間に症状が悪化することもある。

医療センターや保健センター等に、小児精神科等の診察が可能な医師の配置や子どもの心と身体の相談室を設置できないか。

**保健福祉部長** 保健センターでは全市民対象の精神保健相談を随時行っている。医師相談、子育てメ

ンタル相談、精神保健福祉専門相談、心理相談等も月1回実施し、さらに充実させていきたいと考えている。

**医療センター事務部長** 小児精神

科・心療内科は一般的な診療科ではなく、医師の数は全国で2000人程度と言われ、専門医の確保は大変難しいと考えている。

### 支えあつた地域福祉で

#### 地域の見直し・再構築を

**議員** 少子高齢化、核家族化が進む中、地域住民のつながりは年々希薄化している。地域における地域力を発揮するには地域福祉の推進が必要である。

これまでに市内3行政区で実施し、本年度も2行政区で実施している「地域福祉コミュニティ推進事業」だが、今後どのように推進していくのか。

**保健福祉部長** 共に生き、共に支え合う社会を目指し、地域の援助者による助け合いの福祉コミュニティ形成が、地域福祉の推進につながるかと考えている。

今後他の行政区でも事業展開するとともに、現在社会福祉協議会で策定中の地域福祉活動計画に、



▲所沢航空記念公園駐車場に設置された料金ゲート

具体的な個別施策を示していけるよう協働で取り組んでいく。

## まちづくり・防犯

### 質問者

- ・城下 師子 (日本共産党)
- ・赤川 洋二 (民主党)
- ・桑島 健也 (会派「翔」)
- ・秋田 孝 (市民クラブ)
- ・小林 澄子 (日本共産党)

### 駐車場有料化の

#### 説明責任が不十分

**議員** 航空記念公園駐車場の突然の有料化に、市民から驚きと不満の声が上がっている。

県は市や住民に対して事前の説

明が不十分ではないか。また、利用者の多い土・日曜日は無料、30分単位での料金設定、高齢者は常時無料でできないか。

**道路公園部長** 埼玉県から市へは平成17年9月に今回の駐車場有料化についての照会があり、庁内関係各課の意見をまとめ県へ回答した。市民への周知は市ホームページでお知らせした。

いただいた意見については、県に伝えたいと考えている。

### 地域コミュニティと

#### NPO法人の役割

**議員** 地域の自治会、町内会を取り巻く環境が厳しい中、NPO法人の存在意義は大きい。その役割をどのように考えているのか。

また、実際に行っている事業、後期基本計画に示す法人数や目標数値を達成するための具体的な方策を聞かせてほしい。

**市民経済部長** これからの地域コミュニティには、自治会・町内会を中心に、有志住民、地元企業、NPO等が連携して地域の課題に取り組みることが重要と考える。

現在、NPOへの3つの事業委託、4つの協働事業がある。今年度はNPOやボランティアを始めたい市民を対象にした講座の実施やホームページでの情報発信・提供の場の設置を予定している。

### 市道を利用した工事の 許認可に再考を

**議員** 緑町・けやき並木通り沿いのマンション建設で、クレーン車を使った工事のため市道の片側通行規制がなされ、周辺道路が大渋滞を起こし大変迷惑している。

所沢市は現在、市道の占用許可過程に何ら介入できない。申請にあたって警察と協議する、もしくはまず市に申請を出させるなど制度を改めるべきではないか。

**道路公園部長** 今回の工事は、他の交通の安全と円滑を図るため、道路交通法第77条による所轄警察署長の許可が必要となる。しかしながら市道での工事であ

り、近隣住民の生活や他の交通の円滑、緊急車両の活動等から関連部所、警察署等と協議し、道路使用状況の把握ができるよう検討していきたい。

### 所沢カラーの公用車で 新たな防犯対策を

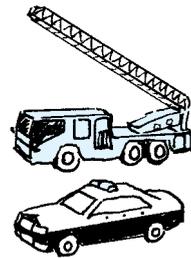
**議員** パトロールカーや消防車は車体の色で機関・組織がイメージされ、警察、消防だと分かる。厳しい財政事情を考慮し、市の公用車の更新時に「防犯」という相乗効果を考えてはどうか。所沢市をイメージする色に統一し、広く周知することで、市の車とすぐ分かることによる防犯効果が発揮できるのではないか。



▲緑町のマンション建設現場

**財務部長** 特定色の塗装に多くの経費負担が見込まれ、統一は大変難しいが、所沢市カラーのイメージ定着化は、さまざまな効果が期待でき、有意義だと考えている。

**市民経済部長** 防犯パトロールに効果が期待できるものと考え、今後担当部と十分協議していく。



### 浸水被害の多い 柳瀬川の整備促進を

**議員** 近年、柳瀬川流域には住宅街が新しく建ち並んでいる。昨年久米地域の勢揃橋一帯が大雨で冠水し、こうした被害に住民の不安が増大している。

最近の異常気象による洪水から身を守るために、柳瀬川の整備工事の促進と土砂の堆積物の除去をしてほしい。

**下水道部長** 柳瀬川の拡幅工事は県が荒川水系の河川整備計画を策定して進めている。最下流から始め、現在下安松・清瀬橋付近を整備していて、勢揃橋付近までは相当の期間を要すると思われる。このことから、整備の促進、土砂等の除去については、川越県土整備事務所に要請していきたい。

## 政策・行政

### 質問者

- ・平井 明美 (日本共産党)
- ・村上 浩 (公明党)
- ・森生 郁代 (さわの会)
- ・中村 太 (会派「翔」)
- ・水村 篤弘 (民主党)

### 米軍基地再編の 最終合意報告を受けて

**議員** 米国の世界戦略に日本が組み込まれ、日米安保の枠を踏みはずして、米軍が日本を守るといふより、日本が米国の国益を守るといふ構図がはっきりしてきた。

この最終報告を受けて、当市の基地の状況をどう認識したのか。正式に国に対して基地再編の説明を求めるときではないか。

**市長** 米軍再編については、米軍基地を抱える市の代表として常に注視している。

私からも、また、基地対策担当からも、米軍再編と当市の関わりについて情報の提供を求めているが、東京防衛施設局からは米軍所沢通信基地は今回の米軍再編の直接の対象となっていないとの説明を受けている。

### 住民基本台帳カード 独自利用領域の活用

**議員** 住基カードの独自利用領域は、市町村が学童の安心安全サービスや救急活動支援、健康情報管理サービスなど多目的に利用できて、市民の側から「あったらいいな」というサービスになる。

市は独自利用領域の研究、調査について、今までどのように取り組み、どう活用していくのか。



▲住民基本台帳カード

**総合政策部長** 市ではこれまで独自利用領域の活用研究会を実施し、職員のセミナー参加など情報収集も重ねてきた。利用には管理システムの構築や機器の調整・修正に大きな費用が必要となる。

今後は費用対効果を十分考慮しながら民間のICカードサービスや携帯電話等の活用も含め、市民ニーズに対応したカード利用を総合的に研究していきたい。

### 市町村合併構想を どう思うか

**議員** 県の市町村合併推進審議会が示した合併案では、所沢市は近隣4市と合併し政令市の型になっている。この案は市にとってどのような影響や拘束力があるのか。

また、今後県からそうした意向の打診があった場合、どのように返答するのか。

**市長** 構想案は本市がまちづくりを進めていくうえでの選択方法の一つ、必要に応じて検討すべきもので、拘束されるものではない。本市は既に自治体としての責任を果たす十分な規模と能力を有している、一方で広域的な取り組みを進めている。現段階で構想案に対する早急な判断を行う状況にはないと考えている。

### クレジットカードで 納税を身近なものに

**議員** 法律上、クレジットカードでの使用料等納付が可能となり、公金の分野でもカード決済導入が始まっている。利便性の観点からある自治体では軽自動車税のカード決済を始め、好評を得ている。クレジットカード収納全般について、見解を伺いたい。

**財務部長** カード納付は支払者側にも行政側にもメリットが多い。

一方で手数料負担やシステム導入・運用コスト等の問題がある。

自治体が関心をもつ中、藤沢市が民間との共同研究でカード納付を試行している。先進市の実績結果を待つとともに、納税者の利便性確保に向け、当市としての対応を研究していきたい。

### 中核市昇格における メリット・デメリット

**議員** 地方自治法の改正で中核市制度の面積要件が撤廃され、所沢市も申請できるようになった。権限が拡大されれば同時に事務処理量も増えると思うが、トータルで考えればメリットのほうが大きいと思う。中核市に昇格することのメリットは何と考えるか。

**市長** 中核市になると福祉、保健衛生など多岐にわたる分野の事務が県から移譲され、市が直接事務を行うことができ、事務の簡素・効率化が図られ、質の高いサービスの提供が行われるものとなる。しかしながら、人員確保、財政問題等もあり、今後メリット・デメリットを勘案しつつ、詳細に研究を進めていきたい。

### ★その他のおもしろな質問項目

- ・ 食育推進基本計画の策定
- ・ まちづくり協議会とストリートミュージシャン
- ・ 第二一般廃棄物処分場の候補地絞り込み
- ・ 県立所沢東高校の跡地利用
- ・ 元町北地区再開発事業
- ・ 人件費と財政計画
- ・ 鶴ヶ島市のマンション構造計算疑義発覚
- ・ 生活保護世帯はテレビを見られない？
- ・ 市職員の給与のあり方
- ・ 議会と執行部の「車の両輪」論
- ・ 競輪事業
- ・ 小学校の総合学習と英語学習の有効性
- ・ 後期基本計画「主要課題」から
- ・ 「情報の公開の促進」が抜けていないか
- ・ 国民保護計画づくりの問題点
- ・ 耐震構造偽装建築物問題
- ・ 狭山ヶ丘立体交差工事完成後の近隣の安全対策
- ・ 緑の散歩道の充実を
- ・ 富岡中央通りの安全対策
- ・ フィルム・コミッションの設立
- ・ 荒幡富士東側の樹林地保護を積極的に
- ・ IT最適化の取り組み
- ・ 北秋津周辺住民が利用できる公共施設を
- ・ 公民館などの付帯設備
- ・ 次代を担う市民を育む地域づくり

### 議員の寄附や差し入れは禁止されています

市民の皆さんには、十分なご理解と「留意をいただきますようお願いします。」

### 請願・陳情審議の結果（6月定例会）

件名	提出者	結果
○請願第1号 有限会社 エム・クリーン社の「チップ堆肥置場」設置計画に関し、将来にわたって周辺地域の良好な環境が維持できるよう、適切なる行政対応と指導を願う件	所沢新町・花園地区環境対策協議会 会長 日比谷 勉さん（所沢新町） ほか2,764人	採 択 (全会一致)
○請願第2号 障害福祉サービスに係る定率負担の軽減を求める件	所沢市障害者団体協議会 会長 新井 敏夫さん（小手指元町） ほか3,108人	採 択 (全会一致)
○請願第3号 新所沢ケヤキ並木を初めとした所沢市の「街路樹管理指針」制定をお願い致したき件	矢板 康二さん（緑町） ほか10人	趣旨採択 (全会一致)

<b>委員会の構成</b>			◎=委員長	○=副委員長
<b>常任委員会</b>				
<p style="text-align: center;"><b>総務常任委員会</b></p> <p>市政全般の企画や調整、財務、市税、契約、消防等に関することを審査します。</p> <p>◎浜野 好明   ○矢作いづみ   安田 敏男                      水村 篤弘   城下 師子   村上 浩                      谷口 桂子   秋田 孝   越阪部征衛</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育福祉常任委員会</b></p> <p>小・中学校の教育、公民館、図書館、福祉、保健、医療等に関することを審査します。</p> <p>◎安田 義広   ○岡田 静佳   小林 澄子                      平井 明美   浅野美恵子   久保田茂男                      当麻 実   高橋 広成   高橋 大樹</p>			
<p style="text-align: center;"><b>市民環境常任委員会</b></p> <p>環境対策、ごみ対策、リサイクル、商業、農業、交通、国保年金等に関することを審査します。</p> <p>◎脇 晴代   ○大石 健一   荒川 広                      桑畠 健也   斎藤 治正   高田 昌彦                      赤川 洋二   岩城 正広   大館 靖治</p>	<p style="text-align: center;"><b>建設水道常任委員会</b></p> <p>道路、都市計画、市営住宅、再開発、区画整理、公園、上下水道等に関することを審査します。</p> <p>◎中村 太   ○菅原 恵子   島村 省吾                      森生 郁代   村田 哲一   小川 京子                      北尾 幹雄   仲村 清功</p>			
<b>その他の委員会</b>				
<p style="text-align: center;"><b>議会運営委員会</b></p> <p>議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項を調査します。</p> <p>◎当麻 実   ○桑畠 健也                      大石 健一   水村 篤弘                      城下 師子   平井 明美                      斎藤 治正   浜野 好明                      村上 浩   谷口 桂子                      久保田茂男   高橋 大樹</p>	<p style="text-align: center;"><b>まちづくり基本条例に関する特別委員会</b></p> <p>まちづくり基本条例に関する調査・研究を行います。</p> <p>◎岩城 正広   ○城下 師子                      中村 太   大石 健一                      水村 篤弘   平井 明美                      安田 義広   浜野 好明                      村上 浩   森生 郁代                      当麻 実   仲村 清功</p>	<p style="text-align: center;"><b>議会報・図書室委員会</b></p> <p>市議会だよりの発行、議会図書室の管理・運営を行います。</p> <p>◎小林 澄子   ○浅野美恵子                      島村 省吾   中村 太                      大石 健一   桑畠 健也                      脇 晴代   高田 昌彦                      高橋 広成</p>		

<b>会派の構成</b>		○=会派代表者
<p><b>市民クラブ (7人)</b></p> <p>○秋田 孝   大石 健一   岡田 静佳                      浜野 好明   久保田茂男   大館 靖治                      仲村 清功</p>	<p><b>会派「翔」 (5人)</b></p> <p>○越阪部征衛   中村 太   桑畠 健也                      安田 義広   高橋 大樹</p>	
<p><b>公明党 (6人)</b></p> <p>○高橋 広成   岩城 正広   村上 浩                      谷口 桂子   小川 京子   北尾 幹雄</p>	<p><b>さわの会 (3人)</b></p> <p>○安田 敏男   斎藤 治正   森生 郁代</p>	
<p><b>日本共産党 (6人)</b></p> <p>○荒川 広   小林 澄子   菅原 恵子                      城下 師子   矢作いづみ   平井 明美</p>	<p><b>共生 (1人)</b></p> <p>脇 晴代</p>	
<p><b>民主党 (5人)</b></p> <p>○村田 哲一   水村 篤弘   赤川 洋二                      浅野美恵子   当麻 実</p>	<p><b>風 (1人)</b></p> <p>高田 昌彦</p>	
	<p><b>みどり (1人)</b></p> <p>島村 省吾</p>	

市議会の情報をインターネットの  
 ホームページで発信しています。  
 アドレス <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>



### 基地対策予算の増額等を求める意見書（要旨）

基地関係市町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

1. 基地交付金及び調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
2. 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずること。

### 公契約における適正な労働条件の確保に関する意見書（要旨）

国や自治体がいわゆる公契約に基づいて発注する公共工事の事業量が減少し、企業間の競争が激しさを増す中で、受注企業やその下請企業等で働く労働者の賃金や雇用体系は常に不安定な状態にある。

本来、賃金等の労働条件については、労使当事者が自主的に取り組むべきものである。しかし、公共工事の発注においては、一般的に、工事代金の総価格を契約金額として締結する「総価方式」を採用しているため、下請けの労働者の賃金が低く抑えられてしまう傾向にあることが指摘されている。

平成12年11月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定された際、参議院は「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努めること」との付帯決議を付しているが、対策はいまだ十分であるとは言い難い。

よって、国においては、公契約における適正な労働条件の確保を図るために、公契約の受注者に対し、最低賃金法及び労働基準法の遵守を徹底させ、労働者の安定的な雇用・賃金体系の向上を図るよう強く要望する。

### 可決された意見書

市議会では、意見書を行政機関等に提出することで解決を求め、議会としての意思を表明します。

### 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書（要旨）

多重債務者が後を絶たない背景に、貸金業規制法第43条「みなし弁済」規定を適用させ、利息制限法の上限（年15～20%）は上回るが、出資法の上限（年29.2%、日賦貸金業者及び電話担保金融は年54.75%）よりは低い金利、いわゆる「グレーゾーン金利」で営業する貸金業者が多いという実態がある。

こうした中、先般、最高裁判所は貸金業者の利息制限法の上限を越える利息について「みなし弁済」規定の適用条件を厳格に解釈した判決を示した。

国では、平成19年1月を目途に出資法等の上限金利を見直すとしている。法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要望する。

1. 出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。
2. 貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を撤廃すること。
3. 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

### 長の専決処分制度の再改正を求める意見書（要旨）

第164国会において、地方自治法第179条第1項「…普通地方公共団体の長において議会を招集する暇がないと認めるとき、」という部分については、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」と改正された。

しかし、所沢市議会平成18年6月定例会においても、租税法律主義の観点から問題の多い、税法改正にともなう条例改正が専決処分とされ、今回の改正をもってしても、こうした条例改正が相変わらず専決処分となることは容易に想像できる。

よって、当該箇所については、更なる改正によって、専決処分の範囲を例示もしくは制限列挙することとする、あるいは、全面的な削除とし、専決処分の扱いについては、専決処分の要件は、あらかじめ地方自治法第180条によって議決することを基本とするということも含めて検討を求めるものである。

### ケーブルテレビで市議会中継



一般質問の様子をケーブルテレビで録画中継しています。一般質問終了翌日の午後6時からの放映です。

詳しい日程は議会事務局までお問い合わせください。

### 編集後記

夏本番。太陽の下に、それとも“涼”を求めて…いかがお過ごしでしょうか。

06年6月議会報をお読みいただきありがとうございます。

市民の声が市議会を創りますが、議会報も市民の声が創ります。わかりやすい議会報をめざしますので、ご意見をお寄せください。なお、今号より正副委員長が替わりました。以下メンバーを紹介させていただきます。

- 委員長 小林 澄子  
副委員長 浅野 美恵子  
委員 島村 省吾  
中村 太  
大石 健一  
桑島 健也  
脇 晴代  
高田 昌彦  
高橋 広成



連絡先 議会事務局調査担当

☎ 2998-9256

次の定例会は  
9月5日から  
予定です。